

平成 26 年 8 月 13 日

台風により被災されたお客さまに対する災害復旧支援融資の取扱いについて

このたびの台風により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

足利銀行（頭取 松下 正直）は、平成 26 年 8 月の台風 11 号により被災されたお客さまの早期復旧を支援するため、災害復旧支援融資をお取扱いいたします。

記

1. 災害復旧支援融資の概要

融資の名称	「あしぎん災害復旧住宅ローン」		「あしぎん災害復旧支援資金」
お取扱い期間	平成 27 年 3 月 31 日まで		平成 27 年 3 月 31 日まで
ご融資の対象	被災された個人		被災された法人・個人事業主
資金使途	被災した住宅の新築・改築資金	被災した住宅の改築資金	運転資金・設備資金
ご融資限度額	7,000 万円以内	500 万円以内	審査により決定いたします。
ご融資期間	35 年以内	10 年以内	10 年以内
ご融資利率	変動金利	変動金利 固定金利	変動金利・固定金利
担保	有担保扱い	無担保扱い	原則、無担保扱い
保証	足利信用保証㈱保証	足利信用保証㈱保証	信用保証協会の保証をご利用いただく場合もございます。

※ご融資の際には当行所定の審査が必要になります。

2. 取扱開始日

平成 26 年 8 月 13 日（水）

以 上